

**産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書の添付書類  
(廃棄物処理法施行規則第12条の11の2第2項)**

内容: 産業廃棄物最終処分場の廃止確認

1 令第7条第14号イに掲げる産業廃棄物の最終処分場(遮断型最終処分場)

番号	添付書類
イ	当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
ロ	当該最終処分場の周辺の地図
ハ	最終処分基準省令第二条第三項第一号の規定によりその例によることとされた最終処分基準省令第一条第三項第五号の規定による地下水等の水質検査の結果を記載した書類
ニ	その他参考となる書類又は図面

2 令第7条第14号ロに掲げる産業廃棄物の最終処分場(安定型最終処分場)

番号	添付書類
	当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
	当該最終処分場の周辺の地図
	その他参考となる書類又は図面
イ	最終処分基準省令第二条第三項第二号ロの規定による地下水の水質検査の結果を記載した書類
ロ	当該申請の直前に行つた最終処分基準省令第二条第三項第二号ハの規定による浸透水の水質検査の結果を記載した書類
ハ	石綿含有産業廃棄物を埋め立てた場合は、石綿含有産業廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面

3 令第7条第14号ハに掲げる産業廃棄物の最終処分場(管理型最終処分場)

番号	添付書類
	当該最終処分場の現状を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
	当該最終処分場の周辺の地図
	その他参考となる書類又は図面
イ	最終処分基準省令第二条第三項第三号の規定によりその例によることとされた最終処分基準省令第一条第三項第五号の規定による地下水等の水質検査の結果を記載した書類
ロ	当該申請の直前の二年以上にわたり行つた最終処分基準省令第二条第三項第三号の規定によりその例によることとされた最終処分基準省令第一条第三項第六号の規定による保有水等の水質検査の結果を記載した書類
ハ	基準適合廃水銀等処理物、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物を埋め立てた場合は、基準適合廃水銀等処理物、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物が埋め立てられている位置を示す図面

番号は廃棄物処理法施行規則第12条の11の2第2項各号と照合する。